

世界自然遺産奄美トレイル

シンボルマーク デザイン・コンテスト 応募要領

鹿児島県（以下「主催者」という）では、「世界自然遺産奄美トレイル」（以下「奄美トレイル」という）の開設にあたり、シンボルマークを選定するためのコンテストを開催します。

本コンテストは、奄美トレイルの優れたシンボルマークを募集するとともに、奄美トレイル及び奄美・沖縄の世界自然遺産登録に対する理解と関心を高めることを目的としています。

本コンテストへの作品応募にあたっては、必ず本応募要領をお読み下さい。応募者は本コンテストへ作品応募することにより本応募要領に同意したものとみなします。

1. コンテストの趣旨

奄美トレイルは、世界自然遺産の推薦地となっている奄美大島、徳之島を含む奄美群島の全市町村をつなぐ長距離の自然歩道です（平成29年度から順次部分開通し、平成33年度全線開通予定）。亜熱帯の森や白い砂浜、サンゴの石垣のある集落など、奄美ならではの自然や文化にふれあうことのできるコースを地域の方々と一緒に選定し、それらをつないだ1本の長いルートを設定します。

今後、奄美トレイルが、奄美の自然や文化の魅力を体感できるルートとして、観光客や地域の方々に利用していただけるよう、奄美トレイルを象徴するシンボルマークを募集します。

シンボルマークにより、多くの方々に奄美トレイルに親しみを持っていただくとともに、トレイルのマップ、パンフレット、ルート上の標識への表示等に幅広く活用することで、奄美トレイル、そして奄美群島の認知度向上や情報発信につなげることをとしています。

※募集開始時点では「奄美世界自然遺産トレイル」（仮称）でしたが、正式名称が決定し、上記の標題の通り「世界自然遺産奄美トレイル」に決定となりました。

※本コンテストで募集するのはマークのみです（名称のロゴは不要）。

2. 主催・協賛

主 催 鹿児島県

特別協賛 日本エアコミューター株式会社

3. 応募資格

どなたでも応募できます。

（個人・グループ・企業・団体及び年齢・性別・職業・国籍は問いません。なお、グループの場合は、代表者を決め、代表者が応募に関する手続きを行ってください。）

4. 賞及び副賞等

鹿児島県知事賞（最優秀賞・1点）

- ・賞状
- ・25万円
- ・奄美の特産品セット
- ・鹿児島空港を拠点に奄美群島の各路線に就航する JAC の一部機体へのシンボルマークの掲出



5. 応募作品について

募集のテーマ：奄美トレイルを象徴するシンボルマーク

使用イメージ：奄美トレイルに関するあらゆる物品、広報のための媒体等に使用します。

(パンフレット、マップ、標識、WEB サイト、イベント、グッズ、各種メディア 等)

応募条件：

- (1) 応募作品は専用 WEB サイト及び郵便にて受け付けます。なお、必要事項の記載などが無い場合は、審査対象外となる場合があります。

【専用 WEB サイトでの応募】

データは jpeg (1 点 1 MB 以内)とし、必要事項 (応募要領への同意、応募者情報、応募作品、デザイン・コンセプト (200 字以内)) を入力して応募してください。

【郵便での応募】

用紙サイズ (A4 縦型) に見やすいサイズで印刷のうえ、必要事項を記載した応募票を同封して事務局までお送りください。

- (2) 応募作品はカラー作品としますが、白黒での使用も考慮してください。また、拡大または縮小しての使用 (縦横 1 cm の正方形での使用) も想定してください。概ね正方形のスペース内に配置して使用するにあたり支障がないものとしてください。
- (3) 応募作品は、描画ソフト (種類は問いません) により作成してください。(手描きの作品をスキャンしたり写真に撮影したものは応募できません。)

注意事項等：

- (1) 応募作品は、応募者自身が本コンテストにあたり創作した未公表の作品であることとします (他のコンペティションへの二重応募や、主催者の同意なしに他に公表することは認められません)。第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、応募作品について、著作権等に関する問題が生じた場合は、応募者が全ての責任を負うこととなります。
- (2) 政治的、宗教的、商業的、反社会的な要素や、誹謗中傷、公序良俗に反する内容を含むものは審査の対象外とします。
- (3) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (4) 応募に当たって提出された情報や作品 (データ等) の返却・変更への対応は一切行いません。
- (5) 応募者は、法令に抵触するあらゆる行為、第三者に物理的・精神的損害を与える行為、第三者の名誉を毀損する行為、第三者の権利を侵害するあらゆる行為及び公序良俗に反するあらゆる行為を禁止します。

6. 応募方法について

- (1) 本コンテストへの応募は、専用 WEB サイト及び郵送でのみ受け付けます。応募方法の詳細は本応募要領または専用 WEB サイトでご確認ください。

【専用 WEB サイトでの応募】 下記専用 WEB サイト内の応募フォームよりご応募ください。

<http://www.amami-trail.com>

【郵便での応募】 作品を応募票と一緒に下記事務局宛にお送りください。

応募の宛先：〒890-0053 鹿児島市中央町 14-9 三森ビル 302

(株)STUDIO K 奄美トレイル マークコンテスト係

- (2) 本応募要領公表後の本コンテストの最新情報については、以下の専用 WEB サイト及び FACEBOOK ページにてお知らせしますのでご確認ください。

専用 WEB サイト : <http://www.amami-trail.com>

FACEBOOK ページ：4月以降に開設予定です。開設の際は、上記専用 WEB サイトでお知らせします。

(3) 応募点数は同一者（個人団体等含む）あたり上限3点とします。

7. 審査について

主催者及び事務局等による予備審査を行った上で、有識者による審査会の審査を経て、県知事賞を決定します。

なお、審査の結果、適した作品の応募がなければ、該当作品なしとします。

【審査員】

- ・奄美群島広域事務組合管理者 朝山 毅氏
- ・カジワラブランディング(株) アートディレクター・デザイナー 梶原 道生氏
- ・(株)地域デザイン研究所 アートディレクター 納島 正弘氏
- ・(株)柘出版社（アウトドア雑誌）編集長 今坂 純也氏
- ・NPO 法人奄美野鳥の会 会長 鳥飼 否宇氏（以上予定）

【審査基準】

- ・応募作品が本応募要領の内容を満たしているもの
- ・奄美トレイルの目的や特徴を反映しているもの
- ・年齢層を問わず親しみやすいもの
- ・長期間利用できる（流行に左右されない）もの
- ・カラー・モノクロ、使用サイズを問わず、奄美トレイルのシンボルマークと明確に判断できるもの

【審査結果等の取扱い】

- ・予備・最終の両審査内容及び結果についての問い合わせには一切応じません。
- ・最終審査結果は受賞者本人のみに通知します。
- ・受賞作品については、コンセプトとともに、受賞者の氏名、住所（市区町村名まで）、職業、年齢を専用 WEB サイト及び FACEBOOK ページ上で発表します。

8. スケジュール

【応募・審査・結果発表】

- (1) 応募受付期間 2017年3月27日（月）～5月23日（火）必着
- (2) 予備審査 2017年5月下旬～6月中旬
- (3) 最終審査 2017年6月中旬～7月上旬
- (4) 結果発表 2017年7月～9月（予定）

【本コンテストの説明会】

4月中旬に奄美市名瀬及び大阪市にて開催予定です。

※開催日時等は専用 WEB サイト及び FACEBOOK ページでお知らせします。

9. 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報については、本事業以外の目的で使用することはありません。

なお、受賞作品については、受賞作品、コンセプトを公表するほか、受賞者の氏名、住所（市区町村名まで）、職業、年齢について、原則公表します。

10. 本コンテストのお問い合わせ先

【本コンテストの目的及びトレイルの概要等について】

鹿児島県自然保護課 奄美世界自然遺産登録推進室

電話：099-286-2759 FAX：099-286-5546

Email：amamisan@pref.kagoshima.lg.jp

〒890-0063 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

【本コンテストの応募方法等について】

(株)STUDIO K (事務局)

電話：099-203-0477 FAX：099-203-0478

Email：amami-t@studiok-co.jp

〒890-0053 鹿児島市中央町14-9 三森ビル302

※月～金曜日の平日10時～17時（平日の左記時間帯以外や土・日・祝日は対応できません）

11. 応募作品、受賞作品の権利規定等について

- (1) 受賞作品に関する所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、主催者に帰属するものとします。また、受賞者は、受賞作品に関する同一性保持権（著作権法第20条）及び著作者人格権その他一切の権利を行使しないものとします。
- (2) 受賞後に第三者の権利を侵害していることが発覚した場合は、その時点で受賞を取り消すことがあります。なお、第三者から応募作品に関して権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合、応募者の責任と費用負担のもとに解決することとし、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。また、応募作品に関して主催者及び事務局が被害を受けた場合は、損害を賠償するものとします。
- (3) 受賞作品以外の応募作品の知的財産権は原則として応募者に帰属しますが、応募者は、主催者及び事務局が本コンテストの紹介や記録のために応募作品を利用することを認めることとします。
- (4) 受賞作品を含む応募作品の知的財産権に関して生じた問題について、受賞の前後に関わらず主催者と事務局は一切の責任を負いません。
- (5) 受賞者は、受賞作品の一部修正・翻案を主催者に認めることとします。
- (6) 受賞作品は、奄美トレイルの標識・マップ、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍、パンフレット類、文具類、玩具類など、主催者が奄美トレイル事業の管理運営や広告宣伝等のために必要と判断する目的に利用できるとともに、主催者が認める第三者に使用させることができるものとします。
- (7) 受賞者は、主催者が採用作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします。
- (8) 未成年の応募作品が受賞作品に選考される場合には、親権者の同意を必要とします。
- (9) 本応募要領に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定し専用WEBサイト及びFACEBOOKページにおいて通知します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募および受賞を撤回できますが、主催者及び事務局は応募に要した一切の費用は負担しません。なお、応募後の取り下げに関しては速やかに事務局へ連絡することとします。
- (10) 主催者及び事務局は作品受領後、応募作品の管理について万全の注意を払いますが、天災、その他の不慮の事故に基づく破損・紛失については一切の責任を負いません。
- (11) 受賞者は、賞金等に係る税金について最寄りの税務署に相談してください。

以上